

コード	30101
作成年度	25年度

基本事業評価表

基本事業名称	健康づくりの推進
--------	----------

総合計画の位置付け	
政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実
施策名称	健康を守りつくる保健・医療の充実

課コード	111	関係課名
主管課名	健康保険課	

基本事業の目的

町民の健康な生活習慣の重要性に関する関心と理解を深め、生涯に渡って自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めることを目的とする。

基本事業の成果

成果指標名称 1	健康診査の充実（特定健診）	成果指標名称 2	健康相談の充実（健康教育日数）
成果指標の積算根拠	受診率実績÷目標受診率	成果指標の積算根拠	実績教育日数÷目標教育日数
目標達成年度	平成26年度	目標達成年度	平成25年度
目標達成数値	65%	目標達成数値	300日

年 度				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
成果 指標 1	目 標 A	単 位	%	50	55	60	65	65
	実 績 B		%	40	38	36	37	
	達成率 B/A		%	80.4	68.4	60.3	56.9	
成果 指標 2	目 標 A	単 位	人	300	300	300	300	300
	実 績 B		人	966	952	532	457	
	達成率 B/A		%	322.0	317.0	177.3	152.3	

1次評価	現状	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査・特定保健指導及び健康増進法に基づく健康診査（各種がん検診を含む）・健康教育・健康相談・訪問指導を実施している。
	課題	特定健康診査・特定保健指導では、実施目標を定めて健診受診率・保健指導実施率、さらには内臓脂肪症候群の該当者・予備軍の減少率を上げていく必要があり、目標値を達成できない場合、将来の国保の負担が増加する可能性がある。
	改善	平成20年度から医療保険各法の改正により、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した病気にならないための健診を実施し、メタボ該当者（予備軍）には、保健指導を実施して改善を図る必要があり、各医療機関との連携を深めながら、食生活改善推進委員・健康づくり推進員等の協力を得て、目標値の達成を目指す。

2次評価	達成率が年々減少しているため、保健スタッフを中心に健康教育・相談事業を充実させ、健診の受診勧奨等、積極的に進めていくこと。また、医療機関とは十分に協議して効率的かつ機能的な医療サービスの提供に努めること。
------	--

3次評価 住民等の意見	
----------------	--

町の対応	
------	--

※3次評価は、住民等の意見があった場合にのみ、再度公表するものとする。

◆基本事業を構成する評価対象事業◆

番号	評価コード	評価対象事業名称	担当課	平成24年度 直接事業費	評価の方向性
1	301010101	食生活改善推進活動補助事業	健康保険課	1,273千円	(途中) このまま事業を継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
基本事業を構成する評価対象事業の合計事業費				1,273千円	